

「奈良県高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業支援計画（案）」 に対する意見募集の結果について

1. 意見募集の概要

- 募集期間 平成27年2月9日（月）から3月2日（月）まで
- 公表の方法 奈良県長寿社会課ホームページに掲載
資料冊子での閲覧 {
 - 県政情報センター
 - 県民お役立ち情報コーナー（県内5カ所）
 - 県長寿社会課
- 意見の提出方法 郵送・FAX・電子メール

2. 意見等の提出状況

- 提出数 1件（1名）

3. 意見等の概要及び県の考え方

【意見1】

施設老朽化に伴う建て替え・大規模改修等への補助金制度の創設

【県の考え方】

特別養護老人ホームは、社会福祉事業として、「尊厳の保持」と「自立支援」を基本理念にケアを行う施設であり、利用者が自分の居場所を確保したうえで、家庭的な雰囲気の中で一人ひとりの生活リズムに沿って過ごすことのできるユニット型施設が奨励されております。

このようなことから、県ではユニット型個室の特別養護老人ホームの新設・増設に対して単独補助制度で支援を行っております。

特別養護老人ホーム等の施設老朽化に伴う建替・大規模改修等については、現在、内部留保や福祉医療機構の低利な貸付制度を利用し、法人自身で資金調達いただいておりますが、まずは、法人の経営状況等の実態について把握することが重要と考えております。

4. 公表の方法等

- 公表期間 平成27年3月下旬から約1ヶ月間（予定）
- 公表の方法 奈良県長寿社会課ホームページに掲載
資料冊子での閲覧 {
 - 県政情報センター
 - 県民お役立ち情報コーナー（県内5カ所）
 - 県長寿社会課